

令和6年度山口県公共事業評価委員会（第1回）審議概要

日 時：令和6年7月26日（金）13:30～16:10

場 所：県庁4階 共用2号会議室（対面とWeb会議のハイブリッドにより実施）

出席委員：（対面）進士委員長、小谷委員、塩田委員、関根委員、船崎委員、三輪委員、
麻生委員、鈴木委員
（Web）浦上委員、太田委員

議事概要

◆令和5年度 山口県公共事業評価委員会 個別事業に対する意見への対応について

○河川事業

＜意見内容＞

「遊水地は草木の繁茂が想定されるため、将来を見据えた維持管理や利用方法については事前に関係者と検討を進めておく必要がある。」

＜対応＞

県）

配布資料(パワーポイント)により説明

委員）

土系の舗装とは、通常の舗装とは違うのか。

県）

通常の道路の舗装は黒色のアスファルトを使用している。土系の舗装は、公園等で使用される舗装のことである。

委員）

事業着手前に、水に浸かっても良いから農業を継続したいとの意見や、ビオトープで使いたいという意向があったと思う。関係者と話し合いをしているとあったが、今はどのような意見があるのか。

県）

遊水地の全体を県が用地買収することになったため、各地権者と用地交渉をしているところである。

委員）

当初は住民のアイデアにより管理をしても良いから活動の場を設けるという話があったがなくなったのか。

県）

遊歩道の整備など遊水地の活用について、今後調整していく予定である。維持管理については山口市と調整し、なるべく負担が小さいような形で整備を進めていきたいと考えている。

委員）

現状の考えは理解したが、維持管理を踏まえてビオトープなどのアイデアが当初にあったと思うので、引き続きよく地元と調整してほしい。

委員）

遊水地を遊歩道や駐車場としての利用を検討しているとのことであるが、洪水時の安全対策を踏まえたうえで検討しているのか。

県）

そうである。洪水時には安全対策をしたうえで施設整備することを考えている。

委員)

田んぼを遊水地として使用しているところもあるが、そちらについても検討したのか。

県)

こちらの事業については全体を用地取得して遊水効果を確保する発想で進めているため、考えていない。

委員)

将来の維持管理については民間を活用するなど、行政だけで実施しようとしないう方がいいかもしれない。

◆説明及び審議

①島田川広域河川改修事業（番号 2-5）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

B/C が前回と比べ増加となったが、一般資産の便益がかなり大きくなったのはなぜか。

県)

令和 2 年に治水経済調査マニュアルが改訂され、近年の災害を踏まえて被害率があがったことから、浸水範囲の資産が変わっていても、便益があがる。

そのほか、水害の時に発生する廃棄物の処理費用が追加されたこと、農地・農業用施設の被害額が一般資産からの率分で計上されていたものが、面積あたりの単価から被害額を算出するようになったため増加となった。

委員)

事業期間に比べて、事業費の進捗はあがっており、事業期間が長いと感じるがどのように考えているか。

県)

整備計画上おおむね 30 年で整備するところで、予算の状況により進捗は変わる。

委員)

費用対効果について、マニュアルの改訂に伴いというのは理解したが、改訂時期は決まったものがあるか。

県)

マニュアルは不定期で改訂される。近年の災害を踏まえて令和 2 年に被害率が改訂された。

委員)

2.3km 施工されているが、既に完了したところでの土砂の発生量、流用の状況、今後の見込みを教えてほしい。

県)

平成 30 年の災害を受けて緊急的に河道掘削を実施しており、令和 3 年までに約 14 万 m³ の河道掘削を実施した。ただ掘削した土砂を搬出しなければいけないため、いくらかは現場間流用を実施したが、ほとんどを残土処理した。今後については発生土の調整をして、道路事業等、可能な限り土砂の流用を実施したい。

委員)

調書記載の事業費 6,714 百万円と B/C で記載の事業費 8,043 百万円で違う理由は何か。

県)

現在価値化の金額が B/C の事業費に記載されている。

委員)

デフレーターはいつを基準にしているか。

県)

令和 6 年度を基準にしている。

委員)

B/C のように定量的に示すことは大切であるが、この事業をやることで県としてどのような効果を期待するかなどを示すようにしてほしい。

委員)

B/C の目標数値はあるか。

県)

目標値は特にないが、国から示された貨幣価値化できるものにより便益を算出し示している。

委員)

全体事業 B/C と残事業 B/C は残事業に重きを置くのか。

県)

マニュアルにより全体と残事業を出すようになっており、整備を進めていくうえで、浸水規模が軽減することで便益の変化が生まれる。

委員)

整備後の写真で岩が残っているように思うが、環境に配慮して実施しているのか。護岸ブロックも環境に配慮しているか。

県)

水際に生息する動植物に配慮して、径の大きい石を現地に埋め戻している。ブロックも水の循環ができるようなブロックとなっている。

委員)

既投資額に対して事業延長が短く、残事業費に対して残りの延長が長いが完了できるのか。

県)

下流区間は引堤に伴う護岸、河道掘削を実施し、上流区間は河道掘削のみのため費用がかからない。また、上流の一部の区間で河道掘削を実施しているが、部分的であるため平面図では完了の黒色にはできないが、既投資額には含まれている。現時点ではこの総事業費により完了できると考えている。

②大内川総合流域防災事業（番号 2-8）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

環境配慮のページにある標準断面図について、瀬や淵への配慮を実施しているとのことであるが、改修後の滞筋は現況の滞筋と同じ形になるよう書かれた方がいい。

委員)

洪水調整池は今から整備するのか。

県)

すでに平生町が整備している調整池で天池というものである。ゼロから整備するのではない。

委員)

河川改修はどこから手を付けるのが良いのか。浸水想定は平生町役場より上流で、そこがネックとなっていると思われるが、旭橋から手を付けた理由は何か。

県)

下流部は大内川排水機場もあり、流下能力も満足していることから浸水しない形となっている。ただ旭橋はボトルネックとなっており、計画規模の 1/10 が確保できていないことから整備したものである。

委員)

未施工の部分が多いが、あと5年で終わるのか。また、事業費も見直す必要はないのか。

県)

これまでの進捗を踏まえると厳しいところであるが、これまで大きい構造物の整備が完了して、今後は上流の護岸を整備するにあたり、詳細設計等を実施し、必要な事業期間を精査したのちに、事業期間を延ばしていきたいと考える。あわせて事業費も精査し、必要であれば事業費も変更したい。

委員)

事業期間、事業費については精査お願いしたい。

③有帆川総合流域防災事業（番号 2-9）

山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

増額理由の岩盤の強度が当初と違ったということだが、当初と施工直前でなぜ違ったのか。今後増額しないようにするための対策は何か考えられるか。

県)

橋梁の計画でボーリング調査を実施するが、各地層の強度（N値）がわかるが、50より大きい数字はわかっていたが、N値50により設計していたが、施工段階で矢板を打ち込むにあたって、施工業者が検討したところ通常の工法では施工できないことが判明し、実際はN値200～300あった。設計段階でN値50以上の確認をしていなかった。

今後の対策として、ボーリングのコアを踏まえて実際に矢板を打ち込めるかどうかを判断材料として、事業費に盛り込みたい。

委員)

橋梁の設計段階で、岩盤の強度を踏まえて施工方法を綿密に検討すべきと感じた。

委員)

環境について、平水位は元の川と改修の川で合わすようにしたほうがよい。拡幅した箇所を平水位にすると河道計画について分かっていないように感じる。

委員)

年超過確率 1/70 について、平成5年や11年に洪水被害が出ているが、1/70で大丈夫なのか。

県)

過去の降雨の状況や、流域面積、資産量を踏まえて、確率規模を算出し1/70としている。

委員)

仮橋を設置しているが、大雨が降ると仮橋は流れてしまうのか。

県)

ある流量における洪水等を踏まえて、仮橋の構造を河川管理者が審査しているため、特に流されたりはしない。

委員)

仮橋で問題ないなら仮橋のままではダメなのか。

県)

耐久性や耐震性が本橋とは違うため、あくまで仮橋である。

委員)

仮橋は何年くらいおいておくのか。

県)

事業計画上は、令和10年度までを目標に進めている。

委員)

国道橋になぜ河川の費用を出す必要があるのか。

県)

現況河道に対して、計画規模の流下能力を確保するため橋梁架け替えと河道拡幅を行う必要があるため、道路管理者と河川管理者それぞれが費用負担することとなっている。橋梁架け替えに伴い、右折レーンを新たに設置し幅員が広がる部分は道路管理者である国負担、元の幅員分については道路と河川の折半となる。面積比により河川36%、道路64%の費用負担となっている。

委員)

橋梁の延長はどうなるのか。

県)

元が40mの3径間、新設橋は62mの2径間である。

委員)

元の計画でボーリングを実施しているのに、そこまで配慮していなかったのが勿体ない。

橋梁は2スパンではなく、1スパンではできなかったのか。

県)

物理的にできなくはないが、特殊な形式となり費用がかさむため、採用しなかった。

④田布施川周防高潮対策事業（番号2-10）山口県事業【再評価】

＜事業説明及び審議＞

県)

配布資料(パワーポイント)により説明。

委員)

浸水想定区域について、高潮と洪水と一緒に起こることを想定しているか。

県)

記載している浸水想定区域は、最悪のコースを通過した台風による高潮被害の浸水想定区域をシミュレーションしたものである。

委員)

高潮と治水事業の違いは何か。

県)

洪水の影響よりも潮位の影響により波の打ち上げ高が支配的になる区間を高潮事業としている。

潮位の影響がなく、洪水による自己流の水位が高い場合は治水事業となる。

委員)

高潮の被害を見積もるのが大変と思うが、台風18号をモデル化したものか。通過する位置によって被害状況は変わると思うがいかがか。

県)

台風18号の経路を何度かずらして、最悪のケースとなる最大潮位偏差を算出し、必要堤防高を計画している。

委員)

瀬戸内海に流入する河川改修により、河川水が減少することによって、海の環境変化に影響をもたらしているのではないか、という意見があるが、どう考えるか。

宇部では河口部のノリの養殖が繁栄していたが壊滅的な状況になっている。それは瀬戸内海自体が貧栄養化してきたということと、瀬戸内海に流れ込む河川水が減少した、という意見があるが、影響について検討しているか。

県)

河川整備により、護岸等を整備するものであり河川水が減少することは考えていない。なお、シミュレーション等は実施していない。

河川水が減少することは考えていないため、養殖産業への影響もないと考えている。検討は実施していない。

委員)

標準断面図をみると盛土や掘削があるが、高さだけをあげるものと認識していた。道路も盛土をする必要があるのか。

県)

部分的に盛土や掘削が生じる。

委員)

元が緩勾配に対して、護岸を立てているが、何か意図はあるか。

県)

既設に合わせて合理的に設計した結果である。